

随意契約結果書

物品等の名称及び数量	R7単価契約高崎河川国道不動産鑑定評価業務(その1)
契約担当官等の氏名並びに所属する部局の名称及び所在地	分任支出負担行為担当官 関東地方整備局 高崎河川国道事務所長 杉崎 光弘 群馬県高崎市栄町6-41
契約締結日	令和7年4月15日
契約の相手方の氏名及び住所	有限会社 石田不動産鑑定士事務所 群馬県高崎市常盤町58-1 ウイング高崎110号
契約金額 (消費税及び地方消費税含む)	177,100円(基準単価)
予定価格 (消費税及び地方消費税含む)	非公表
随意契約によることとした理由	本業務は、高崎河川国道事務所が施行する事業のために必要となる標準地等の鑑定評価及び鑑定評価書(意見書等を含む。)の作成並びにこれらに付随する諸業務を行うものである。 本業務を遂行するためには、高度な企画力や高い信頼性を必要とすることから、「地価公示標準地又は地価調査基準地の評価等に関する実績」、「鑑定評価実績」、「業務実施方針」などを含めた企画提案を求め、公平性、透明性及び客観性が確保される企画競争により特定を行った。 有限会社石田不動産鑑定士事務所は、企画提案書において総合的に最も優れた提案を行った業者であり、当該業務を実施するのに適切と認められたため、上記業者と契約を行うものである。
	(適用法令) 会計法第29条の3第4項、予算令第102条の4第3号
備 考	本業務は単価契約である。予定調達総額4,924,700円(税込)